

2025（令和7）年度の施策の展開

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる子どもたちの学びや育ちを支える取組の充実を図ります。

施策

- ⑭ 地域連携教育の充実
- ⑮ 家庭教育支援の充実
- ⑯ 部活動改革の推進

※ 施策ごとに2025（令和7）年度の取組方針、主な取組、取組の進捗、参考について記載しています。

※ 【主な取組】の見方

➤ 主な取組を取組主体別に記載しています。

■：山口県教育振興基本計画に示す主な取組

○：主な取組の柱

・：具体的な取組内容

新：2025（令和7）年度の新規事業関連の取組

新：2025（令和7）年度の予算計上を伴わない新たな取組

拡：2025（令和7）年度の拡充する取組

➤ 予算の欄には、関連資料（令和7年度教育委員会当初予算の概要）のページ数を記載しています。

➤ 参考に説明資料等を掲載している取組や資料名には下線を引いています。

注 各施策の**参考**に記載している＜国参考資料＞及び＜県参考資料＞には、その他の関連資料、閲覧するためのURLや二次元コードを示しています。情報の更新等によりアクセスできなくなる可能性があります。

⑭ 地域連携教育の充実

【2025（令和7）年度取組方針】

- ◆ 小・中学校では、9年間を通して学校・地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムを地域や家庭と共有し、評価・改善を重ねることにより、実効性あるものとしていくなど、「やまぐち型地域連携教育」の更なる充実に取り組みます。
- ◆ 県立学校では、「やまぐち型地域連携教育」で育まれた子どもたちの資質・能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた県立学校ならではの取組等を支援する「やまぐち型社会連携教育」を推進します。
- ◆ 小・中学校から高校までの地域連携の取組を切れ目なく支援する連携推進体制を整備し、次代を担う人材の育成を推進します。

【主な取組】（担当課：地域連携教育推進課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室）

主な取組と内容	主な取組主体	予算
■ 全県的な連携推進体制の構築・強化		
○ 全県的な連携推進体制の構築・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策の充実や改善について協議する「山口県地域連携教育推進協議会」の開催 ・ CSサポーター（高校等）、地域学校協働活動推進員（小・中学校）、CSチーフ（特別支援学校）による「地域連携教育再加速化サポートチーム」の設置（7地域） 	県教委 市町教委	P137 P138 P149
○ 活動充実に向けた普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域連携教育再加速フォーラム」の開催(対象:地域住民、保護者、教職員等) ・ リーフレット、取組事例の紹介資料の作成・周知 ・ SNS(やまぐちCSプロモーション等)、広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」を活用した情報発信 	県教委 市町教委	P137 P138 P149
○ 推進を担う関係者の資質能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域連携教育担当者研修会」の開催、オンデマンド形式による「地域連携教育管理職研修会」の実施 新 小・中学校長及び学校運営協議会長を対象とした「コミュニティ・スクール関係者合同研修会」の実施 ・ 全教職員と学校運営協議会委員等を対象とする校内研修実施の促進(令和7年度末まで) ・ 各学校に対して、熟議の活性化を支援する「熟議サポート事業」の実施 ・ 全教職員と学校運営協議会委員等を対象とする校内研修の実施(令和7年度末まで) 	県教委 市町教委	P138 P149
	学校 (小・中)	
■ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型地域連携教育」の推進		
○ 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学校運営協議会等への主体的な参画の促進 ・ 「子どもが地域の先生プロジェクト」の取組充実と取組事例の普及(県内7地区のモデル校) ・ 子どもや地域住民による、学校や地域の課題解決に向けた熟議・協働活動の実施 ・ 子どもが主体となり、地域の人と人をつなげ、子どもも大人も学び合う学習活動の推進(県内7地区のモデル校) 	県教委 市町教委	P138 P149
	学校 (小・中)	
○ 「学校・地域連携カリキュラム」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校・地域連携カリキュラム」を更新する仕組みづくり及び地域との連携による活用の促進 ・ ふるさとの自然や歴史、産業等、地域資源を生かしたふるさとのよさや魅力を実感・再発見する教育活動の推進 	県教委 市町教委	
	学校 (小・中)	

4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

■ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「やまぐち型社会連携教育」の推進			
○ 地域協育ネットの仕組みを生かしながら、広く社会と連携する高校ならではの取組の推進			
・ 県立高校等において、社会と連携・協働した「総合的な探究の時間」の充実を図る「やまぐち型社会連携教育推進事業」の実施	県教委	P137 P149	
・ 生徒一人ひとりの自己実現と社会参画をめざした、子どもも大人も学び合う学習活動の推進	学校 (高)		
○ 学校運営協議会、教育課程内における学習活動の充実			
・ 「総合的な探究の時間」等の教育課程内における地域・社会と連携した学習活動の充実に向けた研修の実施	県教委	P137 P149	
・ 学校運営協議会での目標・ビジョンの共有や計画的な評価・改善の実施	学校(高)		
■ 多様な人材の参画による社会総がかりの活動の推進			
○ コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける講座の開催			
・ 「地域協育ネットコーディネーター養成講座」の開催 ・ 「地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座」の開催	県教委 市町教委	P138 P149	
○ 地域学校協働活動(地域協育ネットの取組)の充実に向けた支援			
・ 活動の充実に向けた県教委、市町教委による経費補助 ・ 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施	県教委 市町教委	P138 P149	
・ 地域学校協働活動推進員の活動の充実 ・ 「地域学校協働活動推進員ハンドブック」の活用 ・ 放課後等における多様なプログラムや地域未来塾による教育活動の充実	学校 (小・中・高)		
○ 放課後子ども教室等の充実と放課後児童クラブとの連携促進			
・ 放課後子ども教室等の高校生ボランティアを活用した運営 ・ 市町行政担当者を対象とした研修会の開催 ・ 「教育支援員等研修会」の開催	県教委 市町教委	P138 P149	
・ 放課後子ども教室等の取組の充実	地域		

取組の進捗

p-d-Check-a

主な指標	基準値 (計画策定時)	最新値	目標値 (2027(令和9)年度)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 54.4% 中 46.4% (2022(令和4)年度)	小 66.0% 中 52.3% (2024(令和6)年度)	小 70.0% 中 70.0%
学校運営協議会等において、児童生徒を交えて協議を行うとともに、児童生徒の意見や思いを反映させて、「学校・地域連携カリキュラム」の見直し等を行った学校の割合(公立小・中学校)	小 27.8% 中 51.8% (2022(令和4)年度)	小 39.6% 中 61.7% (2023(令和5)年度)	小 100% 中 100%
学校・家庭・地域が連携して、子どもと地域の大人の協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合(公立小・中・高・特別支援学校等)	0.6% (2022(令和4)年度)	30.9% (2024(令和6)年度)	80.0%
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数(累計)	541人 (2022(令和4)年度)	634人 (2024(令和6)年度)	800人

参考

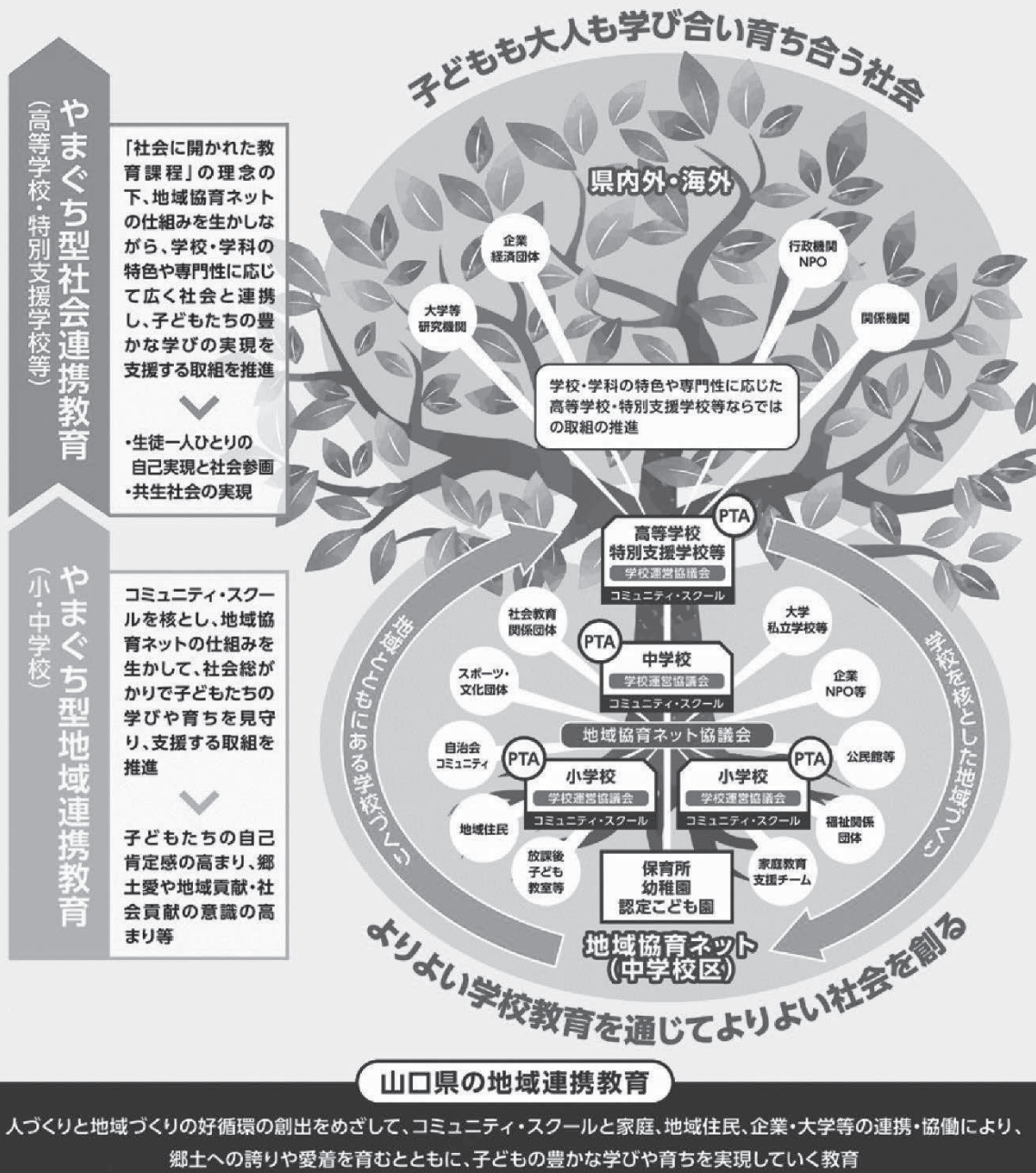
山口県の地域連携教育の推進概念図

(担当：地域連携教育推進課)

社会総がかりによる 「地域教育力日本一」の取組の推進

社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」の更なる推進

～義務教育・高等学校教育の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭、地域・社会の連携・協働による取組を充実～



<県参考資料>

地域連携教育推進課「山口県の地域連携教育」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/183/26646.html>



4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑮ 家庭教育支援の充実

【2025（令和7）年度取組方針】

- ◆ 市町教育委員会と連携し、「やまぐち型家庭教育支援チーム」をはじめとした「家庭教育支援チーム」の設置を促進することにより、保護者等への学習機会の提供や地域における相談・支援体制の充実を図ります。
- ◆ 地域の実情や保護者からの要望に対応した取組等、活動の好事例の紹介を通して、家庭教育支援チームの活動内容の充実を図ります。

【主な取組】

（担当課：地域連携教育推進課／やまぐち総合教育支援センター）

主な取組と内容	主な取組主体	予算
■ 地域における相談・支援体制の充実		
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置促進 ・ 家庭教育支援チーム連絡会議の開催による支援内容の充実 ・ 不登校対応等に取り組む家庭教育支援チームに関する調査研究事業の実施 	県教委 市町教委	P138 P149
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催 ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催 ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催 	県教委 市町教委	P138 P149
■ 保護者等への学習機会の提供		
○ P T Aや企業等を対象とした家庭教育出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育アドバイザー等と連携した家庭教育出前講座の開催 ・ 青少年教育施設等と連携した親子体験型講座の開催 	県教委 市町教委	P138 P149
○ P T A活動の活性化に向けた学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「P T A家庭教育リーダー研修会」の開催 ・ 山口県P T A連合会との教育懇談会の開催 	県教委 団体	
○ おやじの会の活動を通じた保護者等の学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動事例の紹介を通じた取組支援 	県教委 市町教委 団体	
■ 意識啓発・情報提供の推進		
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10月）を中心とした「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等と連携した普及啓発活動の実施 	県教委 市町教委 団体	P138 P149
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を活用した、情報の提供と家庭における取組の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日を標準）の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大作戦」の実施による家庭における取組の促進 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信 	県教委 市町教委 団体	P138 P149
■ 専門機関による相談・支援の充実		
○ やまぐち総合教育支援センター等での相談・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもと親のサポートセンター」等に配置しているSSWによる支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化 	県教委	P117 P147

取組の進捗

p-d-Check-a

主な指標	基準値 (計画策定時)	最新値	目標値 (2027(令和9)年度)
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 38.0% (2022(令和4)年度)	全中学校区 43.1% (2023(令和5)年度)	全中学校区の 60.0%
家庭教育支援チームの活動実績数	2,190回 (2022(令和4)年度)	2,118回 (2023(令和5)年度)	3,000回
家庭教育支援チームにおける相談対応件数	416件 (2022(令和4)年度)	733件 (2023(令和5)年度)	550件

参考

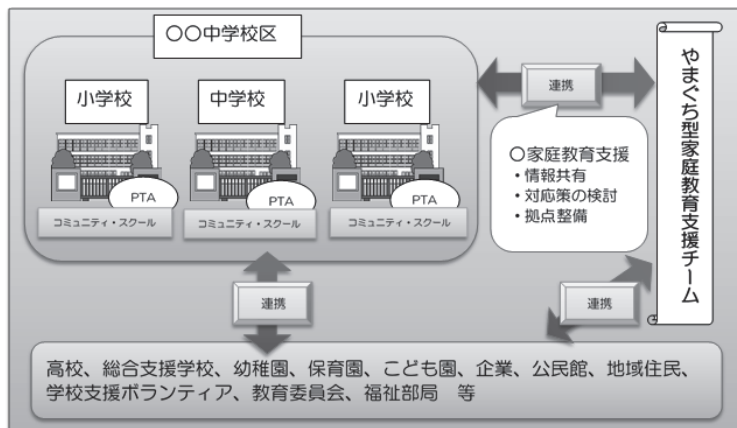
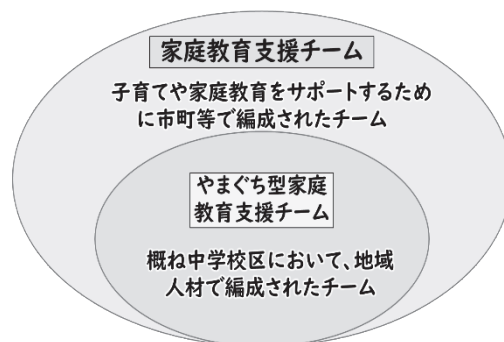
「家庭教育支援チーム」「やまぐち型家庭教育支援チーム」 (担当：地域連携教育推進課)

【家庭教育支援チーム】

学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関等と連携・協働しながら、子育てや家庭教育についての相談活動や講座等を実施し、サポートするために市町等で編成されたチームのことです。

【やまぐち型家庭教育支援チーム】

家庭教育支援チームのうち、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うチームのことで、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減をめざします。



中学校区で支援活動を展開すると

- ☆ 学校との連携により、学校や保護者の実態やニーズに応じた支援が可能となります。
- ☆ 未就学児の保護者や小・中学生の保護者等、保護者同士のつながりが広がります。

<県参考資料>

地域連携教育推進課「やまぐち型家庭教育支援チーム」の立ち上げと取組について (ガイドライン)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/106957.pdf>



地域連携教育推進課「訪問型家庭教育支援ハンドブック」(H31. 3)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/106956.pdf>



4 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑩ 部活動改革の推進

【2025(令和7)年度取組方針】

- ◆ 「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、公立中学校等における休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組による部活動改革を推進します。
- ◆ 市町における部活動改革の取組の進捗状況を把握し、市町に対して必要な指導助言、支援を進めるとともに、学校・保護者など、関係者への周知・理解促進を図ります。

【主な取組】

(担当課室：学校安全・体育課／義務教育課)

主な取組と内容	主な取組主体	予算
■ 知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備		
○ 市町及び関係機関・団体等との連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町担当者情報交換会の開催 ・ 関係機関・団体等による「やまぐち部活動改革推進協議会」の開催 	市町 県教委 市町教委	P138 P149
○ 市町との連携による地域の実情に応じた中学生等にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町における協議会の開催 ・ 知事部局及び関係団体等との連携による指導者研修会の開催 ・ 地域クラブ活動の指導者として期待される部活動指導員の公立中学校等への配置 	市町 県教委 市町教委	P138 P149
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員の配置拡大などによる地域連携の推進 ・ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした持続可能な環境の構築 	学校 (中)	P138 P149
■ 部活動改革に関する取組の趣旨・内容等についての周知・理解の促進		
○ 部活動の地域移行に係る国の動向や市町の取組の方向性の周知など、学校・家庭・地域への理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットの配布及び県教委Webページを通じた啓発 ・ 学校関係者等を対象とした「やまぐち部活動改革セミナー」の開催 	県教委	P138 P149
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の取組の方向性について、保護者等への理解の促進 	市町 市町教委	P138 P149
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で実施するスポーツ・文化芸術活動の内容等の生徒や保護者への周知 	学校 (中)	P138 P149

取組の進捗

p-d-Checka

主な指標	基準値 (計画策定時)	最新値	目標値 (2027(令和9)年度)
休日の学校部活動の地域への移行の取組を実施した市町数	0市町 (2022(令和4)年度)	16市町 (2024(令和6)年度)	19市町
公立中学校における学校部活動(運動部・文化部)、及び地域におけるスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒の割合	88.7% (2022(令和4)年度)	84.3% (2024(令和6)年度)	90.0%

参考



山口県

新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【概要】

令和5年10月



○方針策定の趣旨等

- 少子化が進む中、公立中学校等において、地域によっては部活動の小規模化が進行。団体競技等においては、学校単位の充実した部活動の維持が困難
- 今後は、少子化の中でも、将来にわたり本県の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことが必要

○めざす姿

- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消
- 学校部活動の意義や役割について、地域クラブ活動において継承・発展
- 地域での多様な体験や様々な世代との交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう発達の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整備

※地域クラブ活動：学校の教育課程外の活動として、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができる地域において行われるスポーツ・文化芸術活動

○期待される効果

- 地域の生徒や多世代間との交流を通して、子どもたちの人格形成に寄与
- 多様な種目・分野の経験により、将来のトップアスリートや文化芸術の専門家等を育成
- 多世代との交流による新たなコミュニティの創出や、活力あるスポーツ・文化環境の構築による絆の強い地域づくり
- 学校全体の業務軽減につながり、学校教育の質の向上

○改革の方向性

- 令和5年度から7年度末までの3年間を改革推進期間とし、県内全ての市町において、休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行に向けた取組を実施。
 - ・ 早期に休日の地域移行が可能な市町については、令和7年度末までの実現をめざす。
 - ・ 移行に時間を要する市町については、先行事例を踏まえた取組や広域連携等により、できるだけ早い時期の実現をめざす。
- 平日の学校部活動の地域移行については、地域の実情に応じて、できるところから取り組む。
- 県は、今後の市町の進捗状況及び国の方針等を踏まえて、改革推進期間終了時期等に、必要に応じて、方針を見直す。

Ⅰ. 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- 地域クラブ活動の要件
- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 行政や関係機関等による協議会などの体制の整備
- 質の高い指導者の確保と、県による人材バンクの整備
- 希望する教員等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野等、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 保護者負担等の軽減に向けた取組を行う市町に対する国の支援方針に沿った県の支援
- 適切な活動時間や休養日を設定
- 公共施設を使用する際の負担軽減・円滑な利用促進

Ⅱ. 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たな地域クラブ活動等の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方や地域クラブ活動のモデル・イメージ等を示す。

(主な内容)

- 学校部活動の地域連携・地域移行に向けた生徒、保護者、地域の住民等への丁寧な周知・理解の促進
- 本方針を踏まえ、地域の実情に応じた市町の方針の決定
- 関係者からなる協議会等を設置し、地域の実態を把握し、地域クラブ活動等の整備方法等を検討し、実行
- ①市町が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備
 - ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- 改革推進期間終了時に、進捗状況を評価、分析し、更なるスポーツ・文化芸術環境の充実

Ⅲ. 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の指導者が引率できる体制整備
- 県内大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）
- 開催時期や大会日程など生徒の安全を確保

★ 主として、公立中学校の生徒を対象